

第2回 災害時要援護者支援ネットワーク会議

1 第1回会議内容

- ・災害時要援護者に対する近隣支援体制づくり（近隣支援者の指定や複数の方による見守り・声かけの方策を含みます。）に関する諸問題について。
- ・関係機関における支援策や、今後の取り組みについての協議。

2 意見のまとめ

【台帳配布機関の現状】

機関名	台帳利用方法	行える支援
消防署	個人情報が見覧できる救急システムに、 <u>台帳の情報を反映</u> させている。	・台帳情報を元にした、適切な医療行為
警察署	—	・病院搬送時等の <u>後方支援</u>
日本郵便	—	・配達等業務で得た情報の提供
社会福祉協議会	<u>全職員に周知</u> し、利用者で要援護者の方の確認や近隣支援者の確認	・声かけや台帳登録勧奨 ・ <u>サービス利用関係機関からの近隣支援者決定</u>

【その他関係機関の現状】

機関名	支援内容
師勝保健所	・特定疾患の方へ <u>台帳登録勧奨</u> ・災害時の必要事項をまとめたリーフレットの配布
手をつなぐ親の会	・自主防災組織、自治会と協力して、 <u>会員の台帳登録</u>

【近隣支援体制づくりに対する意見】

機関名	意見
寿会	・ <u>自治会長が発災時の対応を知る</u> 必要がある ・支援するうえでの、自治会長と民生委員の連携が必要
身体障害者福祉協会	・ <u>専門知識がないと支援しづらく、受け手も支援を受けづらい</u> ・専門知識はブロックによって格差がある
手をつなぐ親の会	・ <u>自治会役員が頻りに代わる</u> ので、近隣支援を依頼しづらい ・日ごろから近所と交流することが重要
民生委員	・発災時に民生委員と自治会役員で、 <u>横の連携が取れていない</u> ・市防災部局と福祉部局の連携も取れていない ・民生委員がブロック会議に出て、連携を深めると良い

【清洲第2ブロックの活動紹介】

内 容
・65歳以上の世帯に <u>アンケートを配布</u> し、支援希望者を募った
・見守る側の会員から支援希望者への <u>緊急連絡網</u> を作成した
・避難誘導を円滑に行うため、 <u>避難誘導カード</u> を作成した
・会員と希望者の <u>住居を地図に記し</u> 、誰が近隣支援可能か把握できるようにした

【阿原ブロックの活動紹介】

状 況	内 容
現 状	・4月に自主防災組織を再編し、 <u>要援護者班</u> を創設 ・来年度より、自主防災組織の役員に <u>民生委員</u> が加入
課 題	・ <u>個人情報</u> が壁となり、助けたくても助けられない ・近隣支援者を依頼しても、 <u>責任をもてない</u> ので判子を押せない ・ <u>情報がない</u> ので、自主防災組織を動かしたくても動かせない ・専門的な措置を地域で行うことは <u>不可能</u>

3 平成24年度中の意見等

(1) ブロック（地域）からの意見

災害時要援護者台帳配付時やブロックへ出前講座を行った際に、多くのブロックから共通して次のような意見があった。

- ① 重大な個人情報なので、災害時要援護者台帳は利用しづらい。
- ② 具体的にどのように活用すれば良いかがわからない。

(2) 近隣支援者未決定のものに対する調査

第1回の会議後、社会福祉協議会の協力を得て46名の近隣支援者未決定者について再度、調査、分析を行った。

■調査分析結果

(1) 風水害時に、同居家族等で対応可能と見込める方 マンション等の高層階に居住・避難することが可能と見込める方	31名
(2) 社会福祉協議会も個別の支援体制を検討している方	2名
(3) 特別養護老人ホーム等の施設に入所、転出又は亡くなられた方	6名
(4) 支援が必要な方	7名

■支援が必要な7名の近隣支援者未決定者の分析

- A：高レベルの要介護度や重度障害がある…0名
 - B：同居の家族の支援が得られず、緊急連絡先も遠方…5名
 - C：同居の家族や市内に緊急連絡先に記載された者がいるが介助が困難…2名
- (Ex：上記のうち避難生活をするうえで、特別な措置が必要な者…1名)

4 平成24年度中の対応

(1) ブロック（地域）からの意見

- ① 重大な個人情報なので、災害時要援護者台帳は利用しづらい。
災害時要援護者台帳の情報を簡略化し、利用しやすくした『災害時要援護者一覧表』を新たに作成。
平成24年12月20日に開催された、清須市情報公開・個人情報保護審査会にて、一覧表の配付に関する審議を経て、平成25年2月更新に併せて一覧表を市政推進委員等へ配付した。
- ② 具体的にどのように活用すれば良いかわからない。
平常時と災害時の2つの状況における、具体的な台帳の活用例や現在行っている活動への台帳の導入など、具体的な活用方法をまとめた簡易マニュアルを作成。平成25年度4月開催の市政推進委員会にて配付予定。

(2) 近隣支援者未決定のうち支援が必要な7名に対しての働きかけ

- ①緊急速報メール、エリアメールなどを紹介し、災害情報を得てもらうよう案内。
- ②災害時に備えた準備や、日頃からの近所との付き合いの必要性を説明。
- ③東海豪雨の経験をいかした家族等の心構え。
- ④避難できない場合、自宅・近所の方の2階へ行くことが可能であれば、2階に避難する用意を進めてもらうよう依頼。（食料・医薬品等の準備）
- ⑤緊急連絡先や医療情報等を玄関先や冷蔵庫など支援者が見つけやすい場所に貼り付けるなど、支援者に必要な情報を提供できるよう準備してもらうよう依頼。

5 今後の方向性

- 災害時要援護者台帳を活用していただくために、『一覧表』や『簡易マニュアル』等を、継続的に配布等を行う。
- 災害時要援護者自身の自助力を高めるような働きかけを行う。
- 地域と災害時要援護者の協力関係が築けるような仕組みづくりを検討していく。
- 地域での支援が困難な災害時要援護者と、福祉サービス事業所などの関係機関との間で、災害時における支援方法の取り決めをするよう働きかける。